



補助金利用者



御船町役場

① 補助金交付申請

- 改修等補助金交付申請書
- 改修箇所の現況写真及び図面等
- 見積書
- 改修箇所を示した図面等
- 売買契約書又は賃貸借契約書等の写し
- 未納なし証明書
- 賃借した物件の場合は、所有者からの承諾書

補助金交付決定通知

※補助対象事業は交付決定を受けてから開始すること



改修工事開始

② 実績報告

※改修工事完了後、14日以内に報告すること

- 改修等補助金事業完了実績報告書
- 補助対象事業に係る契約書の写し
- 住民票の写し（賃貸者の場合は不要）
- 費用の明細書及び領収書の写し
- 工事の施工前、施工中及び施工後の写真

補助金交付確定通知

③ 補助金請求

- 補助金請求書

補助金交付

※補助金支払いまで約2週間かかります